

保護者様へ

「判定スコア」の提出について(お願い)

医療的ケアを必要とする 18 歳未満のお子さんが児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所（ショートステイ）といったサービスの利用を希望する場合、必要な医療的ケアや見守りの必要性を確認し、支給決定を行います。

医療的ケアや見守りの必要性等を主治医に判定してもらい、その「判定スコア」をご提出していただきます。

「判定スコア」の作成の有無については別紙「障害福祉サービス等の利用を希望される保護者様へ」のチェックシートでご確認ください。

《注意点》

- 「判定スコア」の作成には費用がかかります。（保護者様の負担となります。）
- 「判定スコア」の作成にかかる費用の有無やその額は医療機関によって異なります。
- 「判定スコア」の提出先は福祉事務所、利用している事業所になります。
- 複数の事業所を利用している場合、それぞれの事業所に「判定スコア」を提供できるように判定スコアをコピーし、ご用意ください。
- 「判定スコア」は12月（1年）に1度の確認が必要となります。
- 更新時に医療的ケアの状況や主治医の医療機関が変わらない場合、同じもの（今回の「判定スコア」のコピー）を使用することが可能です。